

行政経営会議 事案書

開催日：令和6年10月24日（木）

担当課：文化スポーツ部 図書・学び交流課

件 名：第3期大和市生涯学習推進計画の策定について	
提出理由：第3期大和市生涯学習推進計画を策定するにあたり、素案の内容について了承を得るため	
内 容： 1. 大和市生涯学習推進計画とは ・大和市生涯学習推進計画は、教育基本法において、策定の努力義務が規定されている地方公共団体の教育振興基本計画の一つである。 ・大和市の教育振興基本計画は、学校教育に係る「大和市学校教育基本計画」と生涯学習、社会教育に係る「大和市生涯学習推進計画」から成り、両計画で本市の教育施策の方向を示している。 2. 背景等 ・本市は、平成24年3月に第1期大和市生涯学習推進計画を策定。その後、平成31年3月に、現行の計画を策定し、これまで、計画に基づき生涯学習の施策を進めてきた。 ・こうした中、令和5年6月に閣議決定された国の教育振興基本計画においては、自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てることや、多様な個人のそれぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させることの必要性が示され、生涯学習や社会教育の果たす役割はますます大きくなってきている。 ・令和6年度をもって現計画の期間が終了を迎えることから、生涯学習施策のさらなる推進を図るため、令和7年度を始期とする新たな計画を策定する必要がある。 3. 計画策定の基本的な考え方 ・本市が充実させてきた生涯学習環境を基に、社会状況の変化に対応しながら、施策の充実を図る計画とする。 ・国の教育振興基本計画や県のかながわ教育ビジョン、市の総合計画や教育大綱、学校教育基本計画との整合を図る。	4. 計画の概要 (1)計画期間 令和7年度～11年度（5年間） (2)基本目標 ～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～ (3)施策目標及び個別目標 1. 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します ①市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供 ②生涯各期に合わせた学習機会の提供 ③多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供 ④健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供 ⑤創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供 2. 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます ①情報提供や学習相談による支援 ②人材や団体の育成と活用に関する支援 ③学習による市民相互の交流への支援 3. 学習のための環境や仕組みの充実を図ります ①学習施設の適切な維持管理・機能の充実 ②支援・推進体制の充実 ③関係機関との連携推進 5. 計画の進行管理等 ・各施策目標の実現に向け、個別目標ごとに成果を計る指標を設定し、進行管理を行う。 ・毎年度、教育委員会の自己点検・評価により計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取り組み内容の見直しを行う。
経 過 H24.3 大和市生涯学習推進計画策定 H31.3 健康都市やまとMANABI計画 （大和市生涯学習推進計画）策定 R6.4～社会教育委員会会議での協議	今後の予定 R6.11 教育委員会、社会教育委員会より意見聴取 R6.12 意見公募手続 R7.1 社会教育委員会へ諮問・答申 R7.3 第3期大和市生涯学習推進計画策定